

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 201 姫路市	(3)所轄庁区分 28201	(4)法人番号 5140005013433	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人愛光社会福祉事業協会					
(8)主たる事務所の住所 兵庫県	(9)主たる事務所の電話番号 079-266-6900		(10)主たる事務所のFAX番号 079-266-1340	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所 打越1100番地					
(13)法人のホームページ http://www.aiko-welfare.or.jp/			(14)法人のEメール info@aiko-welfare.or.jp		
(15)法人の設立認可年月日 昭和57年2月13日			(16)法人の設立登記年月日 昭和57年3月1日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7~12	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	112,140
-----------	------	-----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-3)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-4)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-5)前会計年度における評議員会への出席回数
泉 純一	H29.4.1 ~ R3.6			3
赤木 芳枝	H29.4.1 ~ R3.6			3
市成 善明	H29.4.1 ~ R3.6			3
岩田 敏幸	H29.4.1 ~ R3.6			3
梅田 春子	H29.4.1 ~ R3.6			3
水田 光行	H29.4.1 ~ R3.6			0
森下 健幸	H29.4.1 ~ R3.6			2
中山 善文	H31.4.1 ~ R3.6			3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6~11	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	337,520	1 特例有
----------	------	----------	---	-------------------------------	---------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
小林 茂	1 理事長 R1.6.15 ~ R3.6	令和1年6月15日	2 非常勤	令和1年6月15日		
後藤 一男	3 その他理事 R1.6.15 ~ R3.6		1 非常勤	令和1年6月15日	1 有	7
小林 敬知	3 その他理事 R1.6.15 ~ R3.6		1 非常勤	令和1年6月15日	2 無	7
岩田 和幸	3 その他理事 R1.6.15 ~ R3.6		1 非常勤	令和1年6月15日	1 有	7
増山 勝子	3 その他理事 R1.6.15 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月15日	2 無	7
藤森 博	3 その他理事 R1.6.15 ~ R3.6		1 非常勤	令和1年6月15日	2 無	7
			3 施設の管理者		2 無	6

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	150,540
----------	---	----------	---	------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
黒田 謙	R1.6.15 ~ R3.6		5 財務管理に識見を有する者(税理士)
毛利 裕子	R1.6.15 ~ R3.6		3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	②常勤兼務者の実数	③非常勤者の実数
	1	常勤換算数 2.0	0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	②常勤兼務者の実数	③非常勤者の実数
	88	常勤換算数 0.5	44
			常勤換算数 25.3

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
令和1年6月15日	評議員 7 理事 2 監事 1 会計監査人 0	第1号議案 平成30年度愛光社会福祉事業協会収支決算報告について 第2号議案 平成30年度愛光社会福祉事業協会本部並びに各施設事業報告について 第3号議案 監事監査報告 第4号議案 姫路市指導監査指摘事項報告 第5号議案 定款の改正について

					第6号議案 定款細則の改正について
令和1年12月14日	6	2	2	0	第1号議案 令和元年度愛光社会福祉事業協会本部並びに各施設第一次収支補正予算の編成について 第2号議案 愛光社会福祉事業協会の事業再編について
令和2年3月21日	7	0	0	0	※新型コロナウイルス感染症対応の為、決議の省略 第1号議案 令和元年度愛光社会福祉事業協会本部会計並びに各施設会計第二次補正予算の編成について 第2号議案 令和2年度愛光社会福祉事業協会法人並びに各施設事業計画について 第3号議案 令和2年度愛光社会福祉事業協会本部会計並びに各施設会計収支予算の編成について

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成31年4月10日	6	1	第1号議案 姫路市虐待防止センターからの通告書に関する経緯について
令和1年5月31日	6	2	第1号議案 平成30年度愛光社会福祉事業協会収支決算報告について 第2号議案 平成30年度愛光社会福祉事業協会法人並びに各施設事業報告について 第3号議案 監事監査報告 第4号議案 姫路市指導監査指摘事項について 第5号議案 定款の改正について 第6号議案 定款細則の改正について
令和1年6月15日	6	1	第1号議案 理事長の選定について 第2号議案 常務理事の選定について
令和1年10月4日	6	2	第1号議案 愛光社会福祉事業協会の事業再編について 第2号議案 定款細則の改正について
令和1年12月6日	6	2	第1号議案 令和元年度愛光社会福祉事業協会本部並びに各施設第二次収支補正予算の編成について 第2号議案 愛光社会福祉事業協会の事業再編について 第3号議案 処遇改善手当支給要領の改正について 第4号議案 特定処遇改善支給要領の改正について 第5号議案 評議員会について 第6号議案 施設長並びに管理者の任免について
令和2年1月24日	5	2	第1号議案 給与支払事務の統合等について 第2号議案 処遇改善手当支給要領の改正について 第3号議案 特定処遇改善手当支給要領の制定について
令和2年3月12日	6	0	※新型コロナウイルス感染症対応の為、決議の省略 第1号議案 令和元年度愛光社会福祉事業協会本部会計並びに各施設会計第二次収支補正予算の編成について 第2号議案 令和2年度愛光社会福祉事業協会本部並びに各施設事業計画について 第3号議案 令和2年度愛光社会福祉事業協会本部並びに各施設収支予算の編成について 第4号議案 姫路市指導監査指摘事項について 第5号議案 障害福祉サービス事業所フロン 運営規程の制定について 第6号議案 愛光社会福祉事業協会 各施設運営規程の改正について 第7号議案 愛光社会福祉事業協会 職員就業規則の改正について 第8号議案 愛光社会福祉事業協会 職員給与規則の改正について 第9号議案 愛光社会福祉事業協会 パートタイマー就業規則の改正について 第10号議案 愛光社会福祉事業協会 経理規程の改正について 第11号議案 定時評議員会について
令和2年3月12日	0	0	

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	黒田 謙 片庭 典子
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	虐待と認定された事業があったため、二度と同様の事が起きぬよう再発防止を講じること。 次期繰越活動増減差額がマイナスとなっている。安定的な運営を行えるように経営状況の改善を行うこと。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	虐待の再発防止策について、虐待防止委員会を立ち上げ、体制を整備し継続して虐待防止に努める。 経営状況の改善について、継続して対応していく。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)
001	本部	00000001	本部経理区分	本部				
		兵庫県	姫路市	1100番地	3 自己所有	3 自己所有	昭和57年4月1日	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
002	愛光園	01040402	障害者支援施設(生活介護)	障害者支援施設愛光園				
		兵庫県	姫路市	1100番地	3 自己所有	3 自己所有	平成20年4月1日	50
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
002	愛光園	01040406	障害者支援施設(就労継続支援B型)	障害者支援施設愛光園				
		兵庫県	姫路市	1100番地	3 自己所有	3 自己所有	平成20年4月1日	10
		ア建設費						1,874

002	愛光園	イ大規模修繕									
		01040401	障害者支援施設(施設入所支援)	障害者支援施設愛光園							
		兵庫県	姫路市	1100番地	3 自己所有	3 自己所有	平成20年4月1日	50	16,836		
		ア建設費									
002	愛光園	イ大規模修繕									
		02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)	障害者支援施設愛光園							
		兵庫県	姫路市	1100番地	3 自己所有	3 自己所有	平成1年12月15日	4	589		
		ア建設費									
003	三光園	イ大規模修繕									
		02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)	障害福祉サービス事業所三光園							
		兵庫県	姫路市	1071番地	3 自己所有	3 自己所有	平成22年4月1日	10	2,131		
		ア建設費									
003	三光園	イ大規模修繕									
		02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)	障害福祉サービス事業所三光園							
		兵庫県	姫路市	1071番地	3 自己所有	3 自己所有	平成22年4月1日	30	7,471		
		ア建設費									
004	三恵園	イ大規模修繕									
		01040402	障害者支援施設(生活介護)	障害者支援施設三恵園							
		兵庫県	姫路市	1340番地	3 自己所有	3 自己所有	平成22年4月1日	38	10,073		
		ア建設費									
004	三恵園	イ大規模修繕									
		01040401	障害者支援施設(施設入所支援)	障害者支援施設三恵園							
		兵庫県	姫路市	1340番地	3 自己所有	3 自己所有	平成22年4月1日	38	13,715		
		ア建設費									
004	三恵園	イ大規模修繕									
		02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)	障害者支援施設三恵園							
		兵庫県	姫路市	1340番地	3 自己所有	3 自己所有	昭和59年8月6日	4	572		
		ア建設費									
004	三恵園	イ大規模修繕									
		06330101	(公益) 独自定義の公益事業	日中短期入所事業三恵園							
		兵庫県	姫路市	1340番地	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	4	449		
		ア建設費									
005	陽光園	イ大規模修繕									
		02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)	障害福祉サービス事業所陽光園							
		兵庫県	姫路市	1071番地	3 自己所有	3 自己所有	平成22年4月1日	30	6,653		
		ア建設費									
006	三愛園	イ大規模修繕									
		01040402	障害者支援施設(生活介護)	障害者支援施設三愛園							
		兵庫県	姫路市	1340番地6	3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	53	13,856		
		ア建設費									
006	三愛園	イ大規模修繕									
		01040401	障害者支援施設(施設入所支援)	障害者支援施設三愛園							
		兵庫県	姫路市	1340番地6	3 自己所有	3 自己所有	平成23年4月1日	53	18,665		
		ア建設費									
006	三愛園	イ大規模修繕									
		02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)	障害者支援施設三愛園							
		兵庫県	姫路市	1340番地6	3 自己所有	3 自己所有	平成3年3月18日	7	1,773		
		ア建設費									
006	三愛園	イ大規模修繕									
		06330101	(公益) 独自定義の公益事業	日中短期入所事業三愛園							
		兵庫県	姫路市	1340番地	3 自己所有	3 自己所有	平成27年7月1日	7	182		
		ア建設費									
007	三愛園(通所)	イ大規模修繕									
		02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)	障害福祉サービス事業三愛園							
		兵庫県	姫路市	1340番地6	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	20	3,799		
		ア建設費									
007	三愛園(通所)	イ大規模修繕									
		06330101	(公益) 独自定義の公益事業	タイムケア事業三愛園							
		兵庫県	姫路市	1340番地6	3 自己所有	3 自己所有	平成27年7月1日	5	341		
		ア建設費									
008	あいご	イ大規模修繕									
		02130303	計画相談支援	相談支援事業あいご							
		兵庫県	姫路市	530番地36	3 自己所有	3 自己所有	平成25年4月1日	0	0		
		ア建設費									
009	ひかり館	イ大規模修繕									
		02130111	障害福祉サービス事業(就労移行支援)	障害福祉サービス事業所ひかり館							
		兵庫県	姫路市	530番地17	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成26年4月1日	6	573		
		ア建設費									
009	ひかり館	イ大規模修繕									
		02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)	障害福祉サービス事業所ひかり館							
		兵庫県	姫路市	530番地17	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成26年4月1日	30	6,728		
		ア建設費									
009	ひかり館	イ大規模修繕									
		02130115	障害福祉サービス事業(就労定着支援)	障害福祉サービス事業所ひかり館							
		兵庫県	姫路市	530番地17	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成30年6月1日	4	12		
		ア建設費									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)				
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)				
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ⑨(その他)	太陽福祉グループ「感謝祭」 地域住民の方々への日頃の感謝の気持ちと、交流を深める。	太陽公園内 スワン前広場
地域における公益的な取組 ⑨(その他)	各種地域活動への参加 バザー等へ出展し、地域住民の皆様との交流を図っている。	峰相小学校、書写中学校、姫路しらさぎ特別支援学校等
地域における公益的な取組 ④(地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	福祉避難所の指定 姫路市より福祉避難所の指定を受けている。主に入所施設にて備蓄食を用意している。	愛光園、三恵園、三愛園
地域における公益的な取組 ①(地域の要支援者に対する相談支援)	障害者相談拠点事業、基本相談事業の受託 姫路市より事業を受託し、障害児・者及びその家族、関係機関を対象に、相談支援業務を実施した。	【あいこつ】、基幹相談支援センター「りんく」ほか
地域における公益的な取組 ⑦(地域住民に対する福祉教育)	各種教育機関の実習受入れ 龍野北高等学校、ハーベスト医療福祉専門学校、介護等体験など、様々な現場実習を受け入れた。	当法人各施設

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
② 地域公益事業 (円)	0
③ 公益事業 (円)	0
④ 合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
② 地域公益事業 (円)	0
③ 公益事業 (円)	0
④ 合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

13. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
⑦事業報告	1有
⑧財産目録	1有
⑨事業計画書	1有
⑩第三者評価結果	3該当なし
⑪苦情処理結果	1有
⑫監事監査結果	1有
⑬附属明細書	1有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	908,012,994
②施設・設備に係る公費 (円)	51,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
障害者支援施設三愛園	平成26年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	税理士法人稲田会計 姫路事務所
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用 [年額] (円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<p>社会福祉法人 愛光社会福祉事業協会(令和2年1月21日)</p> <p>1定時評議員会にて開催する理事会の招集について 新理事による理事長選定の理事会を令和元年6月15日に開催し、その招集通知を同年6月6日に発しているが、 新理事を選任する定時評議員会は同年6月15日に開催している。 定時評議員会で新理事が就任する前に発した招集通知は、 旧理事長により旧役員に対して招集通知を発したことになる。 定時評議員会後に招集通知を発すること。 また、招集手続に必要な期間がとれない場合は、招集手続きの省略の手続きをとることも可能である (省略することについて理事及び監事全員の同意が必要)</p> <p>2業務管理体制の整備について 職員に対し、法令遵守に関する研修を行っていないため、研修を実施すること。</p>
②実施した改善内容	<p>社会福祉法人愛光社会福祉事業協会</p> <p>1 各拠点において月次試算を活用し大区分科目の予算超過にならないようにします。 予算超過が想定される場合は補正予算を組みます。 2当該法人より債務の返済を行わせています。引き続き解消に努めます。 3経営改善計画を策定し、履行します。 4折衝継続中。</p>

15. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 (独)福祉医療機構)に加入	
② 中小企業退職金共済制度 (独)勤労者退職金共済機構)に加入	
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所)に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	